

令和 8 年第 2 回嘉島町議会定例会

提 案 理 由 説 明 書

- 議案第 34 号及び議案第 35 号 専決処分の報告並びに承認を求めることについて

「専決第 3 号 嘉島町税条例の一部を改正する条例の制定について」及び「専決第 4 号 嘉島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」は、地方税法等の一部を改正する法律等が令和 8 年 3 月 31 日に公布され、原則として同年 4 月 1 日から施行されることに伴い、本条例を制定する必要があるので、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により令和 8 年 3 月 31 日に専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

- 議案第 36 号 嘉島町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について

特別職の報酬を改定する必要性が生じたことに伴い、本条例を制定する必要があるので、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により

議会の議決を求めるものであります。

○議案第 37 号 嘉島町空き家等の適正管理に関する条例の制定について

嘉島町の空き家等の適正管理に関し必要な事項を定めることにより、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって町民等の生命、身体又は財産の保護及び生活環境の保全を図るとともに、地域の振興に寄与するため、本条例を制定する必要があるので、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により議会の議決を求めるものであります。

○ 議案第 38 号 東部台地土地地区画整理事業擁壁設置工事（1-1 工区）

その 1 請負契約の締結について

東部台地土地地区画整理事業擁壁設置工事（1-1 工区）その 1 の請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の

取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

○ 議案第 39 号 令和 8 年度嘉島町一般会計補正予算（第 1 号）について

令和 8 年度嘉島町一般会計補正予算（第 1 号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,045 万 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 88 億 9,375 万 6 千円としました。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」のとおりであります。

地方債の追加は、「第 2 表 地方債補正」のとおりであります。

なお、歳入歳出予算補正の款項の金額の詳細につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書をご参照ください。

以上で、提案理由の説明を終わります。